
令和４年 第５回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第５日）

令和４年９月29日（木曜日）

議事日程（第５号）

令和４年９月29日 午前９時開議

- 日程第１ 会議録署名議員の指名
- 日程第２ 議事日程の宣告
- 日程第３ 議案第45号 令和３年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第４ 議案第46号 令和３年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第５ 議案第47号 令和３年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第６ 議案第48号 令和３年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第７ 議案第49号 令和３年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第８ 議案第50号 令和３年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第９ 議案第51号 令和３年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第52号 令和３年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第53号 令和３年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第54号 令和３年度南部町水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第55号 令和３年度南部町病院事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第56号 令和３年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について
- 日程第15 議案第57号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第58号 南部町児童福祉手当支給条例の一部改正について
- 日程第17 議案第59号 令和４年度南部町一般会計補正予算（第３号）
- 日程第18 議案第60号 令和４年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）
- 日程第19 議案第61号 令和４年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）
- 日程第20 議案第62号 令和４年度南部町病院事業会計補正予算（第１号）
- 日程第21 陳情第６号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情

(追加議案)

- 日程第22 議案第63号 南部町学習用タブレット端末購入に関する契約の締結について
- 日程第23 発議案第10号 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定に関する意見書
- 日程第24 発議案第11号 肥料価格高騰対策を求める意見書
- 日程第25 発議案第12号 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」実施にあたり、自治体への財政支援を求める意見書
- 日程第26 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第45号 令和3年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第46号 令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第47号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第48号 令和3年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第49号 令和3年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第50号 令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第51号 令和3年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第52号 令和3年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第53号 令和3年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第54号 令和3年度南部町水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第55号 令和3年度南部町病院事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第56号 令和3年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について
- 日程第15 議案第57号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第58号 南部町児童福祉手当支給条例の一部改正について
- 日程第17 議案第59号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第3号）

- | | | |
|-------|----------------------|--|
| 日程第18 | 議案第60号 | 令和4年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第19 | 議案第61号 | 令和4年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第20 | 議案第62号 | 令和4年度南部町病院事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第21 | 陳情第6号 | 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情
（追加議案） |
| 日程第22 | 議案第63号 | 南部町学習用タブレット端末購入に関する契約の締結について |
| 日程第23 | 発議案第10号 | 会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定に関する意見
書 |
| 日程第24 | 発議案第11号 | 肥料価格高騰対策を求める意見書 |
| 日程第25 | 発議案第12号 | 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」実施にあたり、
自治体への財政支援を求める意見書 |
| 日程第26 | 委員会の閉会中の継続調査の申し出について | |

出席議員（14名）

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	土 江 一 史君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
企画政策課長	田 村 誠君	デジタル推進課長	美 甘 哲 也君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	芝 田 卓 巳君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君
病院事務部長	山 口 俊 司君	健康福祉課長	前 田 かおり君
福祉事務所長	泉 潤 哉君	建設課長	岡 田 光 政君
産業課長	藤 原 宰君	監査委員	仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

1 番、埴田光雄君、2 番、加藤学君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 議案第 45 号

○議長（景山 浩君） 日程第 3、議案第 45 号、令和 3 年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長、仲田司朗でございます。議案第45号、令和3年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

表決の結果、賛成多数で認定すべきと決しました。

反対の御意見でございますが、黒字の決算であり、お金が残るなら住民生活に重点的にお金を使ってほしい。J O C Aとの連携事業よりも町民の暮らしを応援することが先決である。会計年度任用職員の処遇改善及び正規職員の増を求める。保育園の民間移管についてどこでどう決定がされ、今後どういうスケジュールなのか説明が不足している。公共交通について、スクールバスと切り離して考えることを早急にすべき。バンガローについてお金の使い方が間違っているので反対する。

賛成者の御意見でございますが、今回の決算では、特にコロナに対する対応として生活困窮者や障がい者の方々に年間約10万円が配られるなど、支援が必要なところに対応されている。財政規模が決まっている中で正規職員をどんどん増やすことはできない。類似団体と比較しても職員数が決して少ないとはいえない。会計年度任用職員については十分とはいえないが、これまでよりも給料が上がるなど、処遇改善をされている。J O C Aとの連携事業について、町外からの力を利用して町を活性化していくというのは必要である。よって賛成する。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） おはようございます。12番、亀尾共三でございます。私は、議案第45号、令和3年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対いたします。

理由は、令和3年度決算書に示されている単年度決算の収支は1億7,936万5,254円の黒字です。このことについて私は黒字になることに反対しません。お金を残すことが十分であることは十分喜ぶべきことだと思います。しかし、このお金の使い方、残すよりも、本当に今の町民の実生活を考えて、やっぱりそこに支援をすべきだという具合に思うのであります。

3年度の当初予算に反対しました。そのときの反対理由は、新型コロナ対策が不十分であること、地域再生推進法人J O C A連携事業として1,573万円や、あるいは町外業者に町の施設

を含め、指定管理者に約600万円等、おかしいということを主張しました。

さて、それから1年が経過した今日はどうでしょうか。新型コロナの感染は依然として続き、多くの家庭内の経済は苦心をされておられるのが現状ではないでしょうか。町の財源は、地場産業の経営が成り立ち、また町内事業者の応援を後押しして、そのことを強めて、また災害工事に地元負担の軽減を図り、併せて生活困窮者への支援の拡大、保育料の減額、学校給食費の無償化など、子育てがしやすくなる、町を支える政策を強めて来年度の予算に反映させることを求めて、令和3年度一般会計決算の認定に反対いたします。

付け加えます。地域再生推進法人J O C A、これは見ますと、地域住民に近い立場でのコーディネーターとなり、地方公共団体と連携して取り組む制度のことである。私は、この制度はいいと思うんですけども、私、地元法勝寺に住んでおりますが、いろいろ問題を聞いております。

実は法勝寺温泉ができて、大宣伝でされたわけで、町外の方が来られます。そのことについてあの周辺の方は、一体どこの道へ、入り口はどこですかと尋ねられることは非常に多いと。聞く方は1回で済むんですけども、聞かれるほうは入れ替わり立ち替わり、私も2回聞かれました。そのことを町行政のほうへ、J O C Aのほうに、非常に迷惑されてるんで、これのことについての道案内図を立てるとか、そういうことを対策をすべきだということを申し上げましたが、行政のほうは伝えるということを原課の方は言われる、課長は言われるんですけど、一向にそれは進みません。私は、やっぱり地域住民、地域のことを考えてコーディネーターとしてやるんだと進めたい、こういうのがうたってある以上は速やかにやるべきことをすべきは、やっぱり行政としての一つの責任ではないでしょうか。そのことを強く付け加えておきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

1 番、埴田光雄君。

○議員（1 番 埴田 光雄君） 1 番、埴田光雄です。議案第45号、令和3年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成の立場で討論させていただきます。

令和3年度の決算では民生費と衛生費に多く予算が使われていました。民生費では、南部町ぬくもり燃料券配布事業に3,877万4,000円、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金に7,314万円、また子育て世帯への臨時特別給付金に1億3,533万2,000円などです。衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業に9,342万5,000円など、いずれも家計の負担軽減や、経済の不安解消のための支援や、安心して社会生活を送れる対策などが行われていました。

また、先ほども出ましたが、J O C Aの関連事業ですが、青年海外協力隊の経験者たちを南部

町に誘致し、その経験を生かし、南部町の生涯活躍のまちづくりの推進や、多文化・多世代交流などを行い、子供からお年寄り、また障がいのある方など、ごちゃ混ぜ交流を通じて互いの意識や感性、世界観などを広げて、我々の、町民の活動促進などにつなげる活動を行っておられます。令和3年度も新たに活動を行い、参加者も増えてるとお聞きしております。

南部町で活動を始められてから5年間ぐらいは理解もなかなかされにくく、苦勞されていたとお聞きしましたが、少しずつですが理解者や協力者なども増え、ここ二、三年で活動の幅も増えてきていると感じております。決して妄信するわけではございませんが、自分たちの活動だけをしたいわけではなく、南部町の活性化や生涯活躍のまちづくりの手助けのために活動を行っているとお聞きしております。活動を通じて、町民の方々の憩いや活躍の場を広げたり、またその活動をSNS等を使い、南部町の魅力を発信し、移住や関係人口の増加にもつなげられていると思います。私たち町民もしっかりその活動を見て参加して、できることを模索していかなければならないと思います。そのための支援だと考えております。

いずれの事業も、全てではないですが、新型コロナウイルスの影響や災害などで行えなかったり、繰越しになった事業もありますが、どの事業もおおむね90%以上の執行率でしたので、令和3年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成の討論といたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 続いて、委員長報告に反対者の発言を許します。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤学です。令和3年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

まず1点は、地産地消奨励事業のことです。これは監査からも指摘がありましたとおり、出店する農家の方が減ったものになってます。今回、監査のほうで人数が増えれば学校給食に提出される野菜の量が増えるだろうということが指摘されております。この件に関しては私が町会議員になって取り上げてから、不定期ではありますがずっと取り上げてる問題です。ぜひこの解決を図っていただきたいというのが1点。

それと、もう一つ、委員長報告の中でも最後に出てきましたバンガローについてですが、令和3年度では1,480万円が使われてます。これは全額新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金、これが丸々使われてます。令和3年度はもちろん、今年の令和4年度においても第七波新型コロナ感染症の爆発があり、まだ先が見通せない状態です。ただ、国としては緩める方向ではあるみたいですが、令和3年度においては明らかにまだ新型コロナ感染症は拡大している途中であり、今回のこのバンガローの予算、これはあくまでもアフターコロナを見据えたときの予

算であり、今回、令和３年度ではここまで大々的にやるべきではなかったということを付け加えておきます。

それと、もう一点、私がよく質問してますカーブミラーの設置件数のことです。令和３年度においては９件要望があって、そのうち設置されたのが４件、５件が丸々残ってます。令和４年度では今のところ設置件数が２件、それから設置しないと決めたのが３件というふうに受けてます。つけ残しが５件あって、それで今年度もまだつけ残しがそのまま残る。このカーブミラーの問題は通学路の問題と一番密接に関わっておりますので、私、何度かこの問題取り上げておりますけれども、ぜひカーブミラーの設置の件、これぜひクリアしていただきたいということを申し上げて、反対の意見とさせていただきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 続いて、委員長報告に賛成者の発言を許します。

６番、長束博信君。

○議員（６番 長束 博信君） ６番、長束です。議案第４５号、令和３年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で申し述べます。

令和３年度の南部町一般会計決算額は先ほどありましたけれども、歳入８６億４，９９６万５，７５８円、歳出は８２億７，５７９万３，０７４円で、形式収支は３億７，４１７万２，６８４円ありますが、これから繰越明許費等、翌年度へ繰り越すべき財源の８５０万３，２９９円を差し引いた実質収支は３億６，５６６万９，３８５円の黒字となっています。さらに、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は１億７，９３６万５，２５４円となり、財政調整基金積立額を加算した実質単年度収支は、１億７，９８０万８，２２９円の黒字となっております。

令和３年度事業の中身について逐一事業内容や費用を申し述べませんが、１つ目は、何といっても新型コロナワクチン接種に対する体制構築であります。令和２年度から継続している作業ですが、西伯病院をはじめ、関係者の絶大なる御努力、協力により集団接種がスムーズに行えたことです。町民の安心と安全、健康を最優先にした年間の取組は率直に評価すべきものと考えます。

２つ目には、複合施設キナルなんぶが５月に予定どおり完成・オープンし、順調に運営できたことであります。当初、想定に来館予定者は年間４万３，０００人に対し、１８万２，０００人もの来館者を迎えることができ、まさに地方の活性化拠点ができていることです。今後とも様々なイベントなど含めて集える場所となり、地域が活性化することを望むものです。

３つ目には、長引くコロナによる町民救済と、令和３年７月、８月豪雨、災害救済への取組であります。令和２年度のような一律１０万円の支給は行いませんでしたが、低所得者、生活困窮者、子育て世帯への特別給付金の充実をはじめ、一般町民に対してもぬくもり燃料券の配布事業、

未来に使える応援チケット購入事業、生活支援・地域活性化商品券発行事業など、多彩なメニューが順次展開されました。また、夏場に使用が増える水道料金の基本料金を南部町全戸に対し、4 か月間免除する事業も行いました。豪雨災害では、農業施設や農地の被災に対し、速やかな支援が実施され、復旧に取り組むことができたことは、農家の方々にとっては次年度以降につながることであり、大変よかったのではないかと考えます。

次に、継続事業ではありますが、光ファイバー網整備、水道管布設事業、排水路改修事業などの整備であります。継続して計画どおり遂行できていることは、住みよい環境の町、南部町への転換です。光ファイバーは、情報化社会に取り残されないで、逆に情報の発信元になり、地域創生につながるべく着実な進行によって早期に完成が待ち望まれるところです。

そのほか、令和3年度においても、コロナ感染の波の発生によりイベントや事業の開催は、リモート開催やオンライン会議を取り入れ、実施していますが、人が集まるものは中止・縮小などに追い込まれたものが散見されます。これは町民の安全を優先した対応であり、理解できるものと考えます。私たちが日常必要とする町民への行政サービスはおおむね実施されている事業の報告内容となっており、特に問題はないかと考えます。

以上のことから、私は全体的に、総合的に判断し、この議案第45号、令和3年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてを委員長報告のとおり認定すべきものと考え、賛成するものがあります。以上です。

○議長（景山 浩君） 続いて、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和3年度の決算に反対をいたします。

今回の決算は、歳出が82億7,579万とあって80億を超えています。この多くは中で見ると、いわゆるコロナ感染症対応地方創生交付金が約4億1,000万、それと高度無線環境整備、いわゆる光ファイバーですね、1億7,678万と国から入ってきて結構膨らんでいる決算になっていると思います。

この中で、特に自主財源が少ないという中で、今回も自主財源15億9,000万、18.5%。それに対して多くが依存財源になっているというところで一番大きいのが、地方交付税が幾ら入ってくるかという、毎年見ていかなければならないところではないかと思っています。今回の地方交付税総額37億5,616万、中の歳入全体として43.4%を占めていると、これは前年比約11%の増だということでした。

この中で、私たちもどうしたら、特別交付税約5億3,000万ですけれども、特別交付税が

どのようにして入っているのか、普通交付税のいわゆる増減等、もう少し中身を私たちが検討することができればいいのですが、なかなかその資料等も何か難しい段階ですが、資料等で見る限りは、前年比、地方交付税伸びており、一本算定の問題もありますが、いわゆる地方団体の努力にもよって、地方交付税そのものは自治体を圧迫するほど減っていないと。今後もそういうのはしばらくは続くというふうに見ておいたほうがいいのではないかと思うし、情報もそうではないかと思うんです。

この中で特に見ると、いわゆる町債を全体でどれだけ使ったかという、臨時財政対策債 1 億 2,000 万入れて、全体で約 5 億 3,050 万。公債費どれだけ出してるかというと 6 億 4,879 万、これも出して、いわゆる返すほうが多いのですが、そういう意味では住民の要求がなかなか実現できないほどの差し迫った財政内容ではないのではないかというふうに見させていただきました。

様々な事業等を行っていく中で、私たちは当然全部に反対するわけではなく、福祉や教育等、住民にとって生活に大事なものはきちっと予算をつけて継続していただきたいと思っていますが、何点かについてやっぱり対策を変えていただきたいというところをもって反対意見といたします。

一つは、先ほど亀尾議員も述べた会計年度任用職員の問題です。これはどう考えても同一労働同一賃金、それから公平性の問題と労働者の暮らしを守っていくことから考えれば、本来は国が早急に公務員の増を掲げて会計年度任用職員の問題を解決していかなければならないと思うんですけれども、特に南部町でいえば、フルタイムが 57 人、パートが 141 人、この方々がいないければ町の行政が成り立っていかないという現実があるところで、どのように改善していくかということが求められていると思います。

中でいつも総務課の方が決算で出してくるんですけれども、会計年度任用職員がどのような給料体系かという、一番低い分を見たら給料が 170 万 9,723 円、この方は通勤手当、期末手当入れて年間 203 万 4,290 円、この方は言ってみれば通勤手当、時間外手当があるんですけれども、これをちょっと引いちゃったらもう 200 万すれすれですね。御存じのように 200 万円というのはワーキングプアだと、もうこれ 10 年以上前からやっています。この間、給料は上がり物価が上がってる段階で、ますます大変な暮らしの中で、公務現場でこのような現状をほっといていいのかということが問われてくるのではないかと思うんです。

努力はしてくださってると思うんですけれども、一つの改善方法は、今の段階ですぐなくすことができなくとも、会計年度任用職員の中での改善策を持っていくこと。とりわけ通勤手当が出ていますが、勤務手当が出ていない問題については労働組合等も言ってると思うんですが、こ

の改善はしていかなければいけないのではないかと思いますと同時に、抜本的に正職員を増やしていくための努力をすること、これは南部町にとっても死活の問題ではないかと思っています。

とりわけ指摘しておきたいのは、専門職と言われてる方々の採用計画を、一遍に正規職員化しろとは言いませんが、計画を持って採用すること。一つには、司書資格を持っている方の正職員を増やすこと。それから、学習支援員等、本来、専門職で資格がないとできないようなところについては、その資格が取れるだけの労働再生産を考えれば、やはり正職員化をして給料を保障していくことが大事ではないかと思います。

それと、町全体で見た場合のアンバランスと思いますのは、やっぱり税務課が、3人会計年度任用職員がおられるんですが、税務課というのは町の一般財源を確保して、自主財源を確保していく上で一番大事なとこだと思っています。特に個人情報も入ってくるところです。そういう意味で考えれば、徴税雇用員の2人の会計年度任用職員ではなく、ここを正職員化して税務課に正規の職員を増やすことが求められていると考えています。

それから、保育園の問題です。保育園は聞き取りの中でも、長年やっぱり保育士としての採用計画がなかったことが今になってゼロ歳児が見れない問題が起こってきてるのではないかと思います。ここで見るとフルタイムが11人、パートが38人、このような方々がいなければ保育園が運営できないという現状を見れば、ここの改善も必要だと思います。いろいろあるかと思いますが、やっぱり人が大事だということを柱に据えてこの改善策を求めたいと考えています。

2つ目、J O C Aの問題では先ほど亀尾議員が指摘しました。私はお金の問題です。決算では1,566万4,000円、地方創生交付金が半分、一般財源が半分で783万出ています。決算を出してもらいますといつも思うんですけども、1,573万のうち474万8,000円、これが管理費の3%と消費税10%です。言ってみれば、約3分の1がJ O C Aの本部にお金が行っている。国に消費税として上げているということです。このような状況の中で、こういうところ、こういうお金の流れの中で地域再生推進法人として対応して、約3分の1が消費税で飛んでいたり、本部として3%お金が出ていくとこの、このお金の使い方が果たして適切なのか。国から地方創生交付金来るからいいわということですけども、これが一般財源だけになるとかなり問題視しなければいけない問題になってくるのではないのでしょうか。

町長は、以前の中で、J O C Aもいつまでいるか分からないと、こういうふうにおっしゃいましたが、もしそうであれば自立して、建物は残りますから、それをどうすると考えてるのかというところも聞かなければ、地域再生推進法人として認めている町の今後の負担の在り方とか、支援の在り方が透明にならないというふうに考えています。早急にこの辺については、今後、この

地域再生推進法人は第3の居場所、それから第2期計画で申請数が、約5億円を日本財団に求めていって事業展開しようとしています。そこで地域再生推進法人の長は何をして支援していくのかというところで、財政の不透明性がないような説明と取組を令和3年度の決算見ても痛感に感じておりますので、その辺も指摘しておきたいと思います。

草刈りの問題です。今回、住民から草刈りがなかなかできなくて大変だという問題がありました。例えばいわゆる地域振興協議会等でこのような問題も解決するようなことはできないかという話も入っています。今回、令和3年度の決算では、道路維持事業、ふれあい道路サポート事業で7路線で14団体、424万3,000円、これも資料を出していただきました。あと、燃料支給等で8万1,000円。あと、このような仕事でどのような金額使ってるかというと、町道・林道作業員雇用で612万4,100円、フルタイム1名、パート1名、これはなかなか公募しても見つからなかったと言っております。この方々も主に広域基幹林道の整備をなさっている。

審査の中では、農村公園の管理、これは17万ちょっとついているんですけども、農村公園は本来集落にお願いしているけれども、ここからも農村公園って本来町のものでありますから、そこへのいわゆる草刈り等の支援の声も上がっていると、こういうふうに聞いています。町はこれまで質疑の中で出ても、やはりできるだけ集落の皆さんにお願いをしたいと思います。集落の方々は10年前と違ってやっぱり確実に年を取ってくるわけです。やはりその方々がなかなか大変だというときには全部できなくても、その要望をまず聞いてできるところから取り組む体制が求められているのではないのでしょうか。

特に農村公園等については、町が管理、地元をお願いしてるといいながらもできないというのであれば、多くの方々は自分の持っている農地や山、それから自分の家の木や、管理することはなかなか難しくなってきていると、このような声も上がっていますから、この辺の取組もやはり令和3年度に聴いた声から抜本的に増やす必要があるのではないのでしょうか。取りあえずは町道・林道作業員の雇用を少なくとも倍にして、町道の草刈りできるように一回やってみる。地域振興協議会と協議をして、どういうことができるかということをお話し合ってもらおう。

ふれあい道路サポート事業については金額を増やして、これはできれば人をも、昔やったいわゆる失対事業ですね、そのようなやり方で、コロナの中で仕事ない方も含めて維持作業に出ていくような抜本的な取組を求めていきたいと考えています。よろしくお願いします。

最後には、保育園の問題です。今回、保育園の支給済額が4億7,727万4,299円、そのうち委託料が、2億2,504万5,400円が出ています。伯耆の国には約1億7,500万、ベアーズには5,200万、事業所内保育、西伯病院ですね、さくらキッズには1,778

万、こういうお金を支給しています。言ってみれば、支給している保育園の運営の半分为委託料で補っているということになります。

結果どうなのか。ゼロ歳児の受入れは町立病院、いわゆる町立保育所ですね、直営の保育所ではひまわりの6人のみで、あとはベアーズ、さくらがそれぞれ5人、2人。つくし、さくら、伯耆の国と、町がせっかく建てた大きなすみれこども園にはゼロ歳児を受け入れることができないという状況が令和3年に起こってきています。この理由は明らかです。建物にお金をかけても保育士がいなければ子供を預かることができない、こういう状況をつくり出しており、この状況を見る限りでも、令和3年度の決算を見る限りでも、早急に解決しないとイケないのは保育士の増だということは明白だというふうに考えられるのではないのでしょうか。取り組まなければいけないのは、保育士をどのようにして増員するかということが求められていると思います。

この保育所の保育士を確保するために課題になっているのが、いわゆる保育士の中での賃金格差の問題と待遇が悪過ぎるという問題です。この待遇が悪いというのはもう全国的な問題ですから抜本的に国に求める、町長のいつかの答弁ありましたように、求めることはもちろんですが、町が10年前に起こした、指定管理することによって格差が生じた問題は、これは町の責任で解決していかなければならないと考えています。それができなければなかなか保育士の確保はできないということを再認識すべきだというふうに考えるわけです。少なくとも保育士の確保を目指して抜本的な取組を求めていきたいと思います。

それと、今回の決算の中では、保育所のあり方検討委員会約3万3,000円、子ども・子育て支援計画に約2万4,300円出てきました。令和3年の決算というのは、次期、老朽化したつくし保育園をどうするかというところで、統合して定数削減をして、それで町はこれまで認定こども園にして民間移管にしたいと、こういうことを直接述べたわけではなく、議員の質問に対して答えて町の説明をしてきたというふうに言っています。審査の中でも、このように決める背景には何があるのかということを再三担当課には聞きまして、具体的に聞きましたのは、例えば2園統合を決めたのには、どのような協議をして決めたのかと、このことを文書で回答するように求めてきました。

返ってきた文書です。子育て会議、行財政審議会の意見・答申を受けて町長が判断した。改めて協議して決定したものではない。その判断した結果を令和3年12月議会の一般質問で明確に答弁した。このように担当課から返ってきたんですが、これは私も委員会で頂きまして事実だというふうに受け止めています。それがそっくりこれまでの議会の中で表れていたからです。だとすれば、子育て会議や行財政審議会に意見・答申を受けて、庁舎内で各課とも協議もせず

を決めてきたというのは、考えられることは、子育て会議や行財政審議会に出すときに、もう町が素案として出したことを決定すべく持っていったから何も協議する必要がなかった、これが一つの仮説。

もう一つは、町長は、町内の意見ではなく、子育て会議、行財政審議会の意見がどのような形で出ようと協議なく、町長がそれを全部受け止めて一人で判断して議会で答弁したと、このようになってくるわけです。だからこそこの議会の最初の一般質問でも答弁が二転三転して、現場課と町長、副町長との意見の違いが出たのではないのでしょうか。スケジュールが答えられないというような、用地選定のときに、あったことは考えられない事態だと指摘しておかなくてはならないと思います。

ここで見えてくるのは、町にとって大切な町立保育園をやめて民間に出すことを協議するのに、他の会議に任せて、そこのところだけで判断した。これでは町の責任が果たせないし、今、検討されているという用地選定問題についても同様の結果が起こるのではないかと危惧しています。とりわけ保育園をどうするかという問題は、保護者にとっても、町民にとっても大切なことです。何よりも子育て支援の一番の柱に来るのが保育所をどのように運営していくかということです。

私たちのアンケートの中でもあったんですけども、子育ての町といいながら、南部町に来て2年間も待機児童をつくることになって幻滅したという声がありました。本当の子育ての町というのであれば、保育所をきちっとしてほしいという声があったのも当然だというふうに思います。そういう意味でいえば、この令和3年度に行った子育て会議、それからあり方検討委員会、それまでの行財政審議会、それぞれの位置づけと町の責任をもっとはっきりさせ、民間移管についての考え方も広く住民に聞いて、町の責任として公立保育所として維持していくということを改めて反対討論の中で述べておきたいと思います。

これについてはもう一つ、財政問題や、いわゆる町の要綱とかで見えておまして、例えば契約とかするときはどうするかという、非常に公平性の問題でいえば、今、公立保育所を民間に出そうかというときに入札もせずに、いわゆる民間の事業所の名前が上がってきてというのは、これも正常ではないと、そういうことを指摘して討論いたします。

○議長（景山 浩君） 続いて、委員長報告に賛成者の発言を許します。

10番、板井隆君。

○議員（10番 板井 隆君） 10番、板井です。私は、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

非常に長い反対討論で、どういうふうにそれに対して答えていいのかちょっと迷いながら時間

が来てしまったんですけれど、まず、単年度収支、黒字約1億8,000万という中なんですけど、これは結果的には、コロナ臨時交付金がたくさん出たというのは大きな要因があるわけなんですけれど、ただ、その黒字が出たときに単年度で住民の方にそれを還元してしまうのかということについては、やはり今、南部町の貯金、いわゆる基金ですね、それから借金、起債を見ると、特に借金、起債については63億強の起債があります。財政の起債と、それから基金の整合性を考えれば、貯金できるときには積み立てる。これが家でも、家庭でもそうじゃないでしょうか。それは何かといえば、若者の将来にツケ回しをしないために貯金を家庭でもしておられる方が多いのではないかなというふうに思います。町としてもやはりできるときにはしておくということが私は大切なことなんだろうと思っています。

次に、JOC Aの問題です。JOC Aについては、先ほど埴田議員が非常に明確な賛成討論をしていただきましたが、それにちょっとだけ加えさせてやってください。去年の6月に法勝寺温泉がオープンしました。私も参加をさせていただき……（「今年」と呼ぶ者あり）今年だ、ごめんなさい。今年のことを言っちゃいけないんですが、6月にありました。そのときに、町長がそのときの祝辞の中で、自分たちがトンネルを完成させないことを心得ているとJOC Aの立場として話されました。私たちが掘るのではなく、地元の方々が掘るようにサポートをしていく、そこに町長は感銘を受けておられました。そして最後には、地域の方々がどんな場所にしたいのか考え、JOC Aの皆さんと一緒に取り組んでいく、今日はその始まりの日だと思っているということでした。本当にそうだろうというふうに思います。これが地方創生の第一歩ではないかなというふうに思って、JOC Aについての賛成の討論とさせてやってください。

次に、正職員化についてありました。今、職員の人数、他の類似団体といって南部町と同じような面積・人口、そういったところを含めて南部町の状況を指標するものがあります。この類似団体からすれば、今、南部町の職員123名でしたっけ、まだ全体とすれば多いということです。南部町の今回の人件費を見ますと、約12億の人件費を使っております。やはり人件費を使えば使うほど町民の方々への支援ができなくなってくる。人が支援をすること、それもいいかもしれませんが、よく言われるのは、どんどんばらまけというようなことを言われるけど、それもできなくなるということからすれば、やはり類似団体に合った流れをしていくということが私は大切だろうというふうに思います。

それと、次は、つくし、さくらの統合のことについてです。先ほどの反対討論の中では町長の姿勢というものも出てきましたが、その前に大事なことは、子ども・子育て会議がこの統合のことについて5回開催され、そしてそれを会議から南部町の町長のほうへ答申がありました。その

答申を受けて、今度は町長の考えをもって町の行財政運営審議会に諮問をされたわけです。この行財政運営審議会も約半年で4回の開催がありました。その内容は、さくら・つくし保育園の統合と、総合的に考えると民設民営を目指すのが適当であるということもありました。

その中で、特に先ほどの反対討論のあった中で、答申の中にちょうどそれに対応するようなことがありました。保育士確保のための柔軟な対応ができるということです。公設公営ではまず公務員試験を通らなくちゃいけない、そこに大きな壁があります。そのために正職の保育士が少ないというのはそこに原因もあります。さらに、保育士になりたいという人もだんだん減ってきています。そういった中で救えるのは民設の保育園、柔軟な対応で試験を通らなくても、人格的に、また才能的に優れた方を採用ができる、私はそこに保育士不足の解決策があるのではないかなというふうに感じました。

それと、あと反対討論の中であったのがあそこのコテージのことです。コテージについては確かにいろいろ議会としても、問題も投げかけましたが、最終的にこの交付金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。やはりばらまくのではなく、南部町が活性化していく、そういったためにも使ってもいいという交付金です。一般財源ではなくそういった交付金を本当に有効的に使い、対応していただいた町長はじめ執行部の皆さん、職員の皆さんに本当にお礼を言いたいなというぐらいの気持ちも持っております。

あと、出荷者の減少ですね。地産地消の奨励事業ですけれど、これは今、現状がそうです。職員の方も、産業課も一丸となって頑張ってもらってます。今の現状をどうして変えていくのか、行政の責任ばかりじゃなく、私たちも一緒になってそういったところは考えていく、それが必要だないかなというふうに思いました。

そして、草刈りについては、南さいはく地域振興協議会では今長と賀祥の連絡道があります。そういったところは協議会の地域づくり部、それから地域の方々に出させていただいて、大体40人ぐらい集まりますね。そういった形で対応しております。そういった対応を町に求めるのではなく、協議会がこれから創意工夫をしながら、そういった不便なところは何らかの形で力を、てこ入れをしていく、そういったことは確かに必要だというふうに思いますが、反対討論するほどのものではないなというふうにも思います。

そういったところを踏まえてこの3年度の決算、非常にコロナの感染症の中で頑張っていたいただきました職員の皆さんに改めて敬意を申し上げ、賛成の討論といたします。以上です。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第45号、令和3年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いた

します。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第46号

○議長（景山 浩君） 日程第4、議案第46号、令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田司朗でございます。議案第46号、令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

表決の結果、賛成多数で認定すべきと決しました。

反対者の御意見でございますが、国民健康保険税は住民の暮らしから見たら本当に高い。国民健康保険税の引下げを求めて反対する。

賛成者の御意見でございますが、高齢者で構成する保険制度であり、確かに高いという声もあるが、2割、5割、7割軽減の措置もあることから賛成する。以上であります。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 委員長報告に反対の意見です。

今回の令和3年度の国民健康保険事業特別会計は、歳入総額約13億6,576万、歳出13億4,887万少しで、実質収支が1,688万という数字が上がっています。

この中で国保税の中身を見たとき、国保税が、調定額が1億9,678万に対して、収入済額が1億8,934万、収入未済が現年度で744万8,280円出ています。とりわけ一生懸命負担が大変な中でも払っている方々がたくさんいらっしゃるの、収入未済はこれだけで済んだということですけども、収入未済が現年度740万を入れて、過年度が3,130万、合わせれ

ば合計で収入未済が3,875万という数字が上がってきています。これ多いか少ないかというふうに見ると、令和3年度は4方式から資産割額がなくなって3方式になったので、このときに若干低所得者ほど負担が大変だという状況も見えていたもので、それが令和3年度でどのようなってくるかというところは審査の中でも見ていかなければならない問題だったというふうに思うのです。

委員会の中では、執行部から令和3年度国民健康保険税、現年度分、世代ごとの滞納理由及び滞納金額といって、令和3年度、現年度滞納された66件分の方々の全てにわたって滞納理由と滞納金額を示す資料を出していただきました。これをつくづく見て思いましたのは、やはり町の中では住民の暮らしを一番、数字の中でどのような状況なのかっていうのが一番分かるのが税務課なんだろうなというふうに感じた次第です。町長、もし見ていなければ、この滞納理由及び滞納金額のこの資料、ぜひ目を通していただきたいというふうに思います。これを審査する町の職員含めて、私たち議員もですが、議員の方は国保入ってる方がほとんどやないかと思うんですけども、役場の方々っていうのは皆ほかの保険ですから、なかなか国保っていうのには、もしかしたらちょっと身近に感じ取られていない方もいらっしゃると思いますが、この国保が住民にとってどれぐらいで、どれだけ滞納が出てきているのかっていうのは、やっぱり役場としては暮らしの状況としてつかんでおかないといけないと思うんです。

この66人という数ですけども、66世帯という数ですが、世帯数というのは、国保は1,396世帯、だんだん減ってきていますよね。私が議員になった頃は半数近くが国保世帯だったんですけども、1,396世帯で一般、中でほとんどの方ですが、2,293人、こういう方々が今、国保に入っている方なんです。1,396世帯のうち、滞納をした世帯が66というのは現年分で約4.7%、過年度は95件ありますから、過年度入れた161件、もしかしたらダブってるかもしれないし、町外に出られた方も結構いると思うんですけども、この161世帯ってどういう数字かというと、1,396世帯の1割を超えてくるんですよ。11.5%を占めてくる。

これを見る限りでも国民健康保険税というのは高いというのが分かるのではないかなと思うんですけども、もう一つ課が示してくださった滞納理由及び滞納金額の中の66件分のうちの所得が分かることを書いてほしいって言うておったんですが、そこで出てきたのは滞納者所得割額、基礎額階層別人数、66人のうちどのような所得状況かというところでは、この66人のうちの36人がゼロ円から43万円の範囲です。所得割額の基礎になってる額ですからね。この36人のうち、一体ゼロ円って何人おるのかと思って計算したら、ちょうど半分の18人がゼロ円なんで

すよ。まさしく言うように、国民健康保険税というのは所得のない人からももらわないといけない税金になっているということなんですよ。

確かに賛成討論の中には、2割、5割、7割減が、法定減免があるんですね。法定減免があるというのは、国も高いということを認めたから法定減免をしたんですよ。でも、それ以上に、特にコロナになってからの状況見た場合、この生活のしんどさっていうのはこの数字の中に表れているのではないかというふうに思うわけです。

今、県一本になったからなかなか分かりにくい国保の内容になっているんですけども、総額医療費としては給付金が10億を超えてきているわけですよ。今後ますます増えてくるだろうと、人数が減っても。そういうことは考えられますが、これを理由に保険税を上げるわけにはいかないし、令和3年度を見る限りでもこれだけの滞納があるというのであれば、何らかの形を考えないといけないのではないかと。

一つには、法定減免があるけれども、低所得者、少なくともゼロ円のところについての対応を求めることと、一番は国保税全体を引き下げること、このことが早急に求められてきている決算ではなかったでしょうか。実質の収支1,688万とえば、ゼロ円の方たちが滞納している金額と比べたら非常に大きな金額です。単年度収支を基礎とする国民健康保険税についていえば、取り過ぎた分は返すということがあっていいのではないかというふうに思うわけです。国保税の減税と低所得者対策を求めて反対いたします。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 5番、米澤でございます。私は、令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に賛成の立場から討論いたします。

令和3年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、先ほど真壁議員もおっしゃいましたように、歳入総額13億6,576万964円、歳出総額13億4,887万7,953円、差引き、実質収支1,688万3,011円の決算であります。

歳入では、大きなものは税收の現年度分1億8,934万520円、徴収率96.21%、前年比0.78%減。保険給付費等交付金10億7,025万3,105円、前年比1億507万3,106円増。

歳出では、一般保険者療養給付費8億8,291万5,125円、前年比9.85%増。高額療養費では1億4,071万1,114円、前年比18.07%増などがあります。

また、昨年度の決算では、私は反対をいたしましたが、一般会計から5,000万円を繰り入

れ、基金に積み立てるという裏技がございました。今年度では、国保会計の中での５００万円の積み立てがあり、歳入歳出ともに極めて健全な財政運営であったと考えます。

さて、反対討論の議員さんから国保税の引下げを求める反対討論がございました。確かに国税が安いのは、こしたことはありません。だからといって国保税を安く抑えれば、当然、基金からの繰入れが必要になります。基金からの繰入れが続けば基金が底をつき、また一般会計に迷惑をかけねばなりません。南部町が発足したときに１億円を超える基金がありました。国保税を安く抑えるために毎年基金を使い、基金が底をついたのは数年前でございます。

私たちはふだん何げなく病院にかかって医療費を支払っていますが、昭和３６年だと思います。国民皆保険制度ができて、医療費の、これは年齢にもよりますが、２割から３割の医療費負担で受診ができるようになりました。また、高額療養費、月と病院単位とは思いますが、一定以上かかった医療費には一定額を控除して残りの額が返ってまいります。

ある国では、ある国と言いましたが、これはアメリカ合衆国なんですけども、この国民皆保険制度がありません。ないために国民の貧富の差により受けることのできる医療に差ができています。つまり、富める者は高度な医療、貧しい者は医者にかかりたくてもかかれないというような状況があると聞いております。

国民皆保険制度、ここでは国民保険制度でございますが、それほどすばらしい制度であります。所得の少ない人には７割、５割、２割の減免制度もしっかりと設けられ、令和２年度、令和３年度には新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯にも減免がなされております。これだけの制度を維持するためには、国、地方公共団体だけではなく、私たち国民健康保険の被保険者の協力も、ぜひとも必要でございます。国保税を安く、安く、減免の枠を広げなさいだけでは健全な制度の維持は困難です。以上、賛成討論といたします。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第４６号、令和３年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第５ 議案第４７号

○議長（景山 浩君） 日程第５、議案第４７号、令和３年度南部町後期高齢者医療特別会計歳

入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田司朗でございます。議案第47号、令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

表決の結果、賛成多数で認定すべきと決しました。

反対の御意見がございますので、御披露申し上げます。年金が下がり、物価は上がる。手元に入るお金は減り、出ていくお金が増えるという状況の中で、窓口一部負担金が1割から2割、これは令和4年の10月からでございますが、2割の負担が一部では増えると。老人いじめであるので反対するということでございます。

賛成者の御意見でございますが、反対の意見も分かるが、制度を支えているのは若い人が中心である。人口減少で大変厳しい状況の中、2割負担については大変申し訳ないが、国民全体を守っていくというところから御理解いただきたいので賛成する。以上であります。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 12番、亀尾共三です。私は、議案第47号、令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について反対します。先ほど委員長から報告ありましたけども、私はこの議案については反対いたします。

この保険制度は医療に係る保険制度、このことが高齢者、75歳以上の方は別枠として国保と同様、県全体を広域連合として運営をしております。そもそも県一本でやるということはいろんな問題も起こると思います。要求もあると思います。各市町村ごとに運営しておれば、その町の問題点を捉えて対応が細かくできるということになると思います。本町でも被保険者数は令和2年度に比べて、令和3年度は44人の増加が書類を見ますと分かります。このことを基本に反対するわけであります。

私は、先ほども委員長報告にもあったんですけど、賛成者の中には、やっぱりほかの国保の中からもらってるんだということなんですけど、確かに将来、国全体で支えることも必要でしょうけども、しかし、国の方針は何といっても医療保険、民生費について減額していくというこの姿

勢だと思えます。

反対の理由は先ほど言った、やっぱり各市町村がそれぞれで独自に議論していくこと、このことをやること、県一本にするという、都道府県、各自治体の代表者が行って、そこで議論して決まるということなんです。当然、抱えてる町の問題を発言されると思うんですけども、しかし、それが県全体に伝わるかどうかということは非常に危惧するものであります。やはり繰り返しますが、各自治体でこの運営についてはやるべきだということを申し上げます。

さて、今年は令和4年10月1日から、あさってから実施されるんですけども、物価が値上がります中で公的年金は6月支給分から減額をされております、今年度ですね。75歳以上の高齢者のうち、全国では370万人の窓口負担を1割から2割に引き上げることが現実です。容赦のない負担増で高齢者の命と健康を脅かす大きな問題と捉えるべきではないでしょうか。

南部町でも明後日10月1日から高齢者でこの会計に該当する2,148人中、1割から2割、2倍に負担増になる人は313人です。いわゆる全保険者の中で14.6%に占めます。収入は減額に対して支出が増加する。まさに年齢が進むとお医者さんにかかる機会が増えるわけなんです。今までならちょっと熱があるなと思っても、医者にかかって窓口の1割なら負担したんですけども、それが倍になるということになると、これぐらいの熱では我慢するかということになると、そのことがもとで病気が進んでいるということになると、2割の負担になったがために保険料、いわゆる医療費負担が会計の中から増えるということ、もちろん本人もそうなんです、そういうことをやってはいけないうちなかろうかということから、ぜひこの会計のそのものを、負担を減らすとかそういうことを、保険料は特別徴収制度、これによって年金から75歳以上は引かれております。そういうことですから、もちろん保険料を減額すること、このことも併せて要求いたします。そのことから反対をするものであります。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

7番、白川立真君。

○議員（7番 白川 立真君） 賛成の立場で討論させていただきます。

先ほどの国保でもありましたが、高いとか、老人いじめとか、値段を上げるなどか様々あるんですが、構造的な問題がまずあるということのを先に付け加えさせていただいて、その部分で言われるならば厚生労働省のほうに我々で進言したらいいじゃないかと、あくまでもこの南部町の決算というところで見たいと思いますけども、やはりどなたかおっしゃいましたが、今のこの日本が向かう道というのは大変厳しいロードになっております。皆さんもお気づきですけども、少子化、そして超高齢化を起因とする大きな課題があります。

2025問題、いわゆる2025年問題と言われ、団塊の世代が、多くの方が75歳以上になって、そのことによって医療費の著しい増加が予測されております。これまでの主な仕組みは国、県、市町村が約半分ぐらいを支え、そして現役世代ももちろん、この後期高齢を支えております。先ほどの国保の中に後期高齢支援分というのがありましたが、そういう形で若者も支えております。もちろん、現役並みの所得のある人はそれなりにお支払いをいただいております。しかし、この少子化という問題で現役世代の負担は今後うなぎ登りになることも、これもまた予測されております。今、全世代型社会保障の旗の下、支払い能力のある方にはそれなりに払っていただき、今後、若者など現役世代に大きな負担にならないよう、未来持続型の仕組みにしていかなければなりません。

さて、我が町の決算では、被保険者数は2,094人、前年対比では44人の増加、現役並みの方は6人増えております。このような中で注目したのは徴収率です。年金から引かれる特別徴収は100%、普通徴収率は年々上がって令和3年度では99.21%となっております。恐らく背景には、関わる職員が様々な相談に乗ってベターな提案をしているものと察するものがあります。ほかにも、認知症対策を見ても高い執行率でありました。よって、これらを考察して認定すべきと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第47号、令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

ここで休憩を行います。再開は10時35分といたします。

午前10時16分休憩

午前10時35分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

日程第6 議案第48号

○議長（景山 浩君） 日程第6、議案第48号、令和3年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田司朗でございます。議案第４８号、令和３年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

表決の結果、全員一致で認定すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第４８号、令和３年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第７ 議案第４９号

○議長（景山 浩君） 日程第７、議案第４９号、令和３年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田司朗でございます。議案第４９号、令和３年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

表決の結果、全員一致で認定すべきと決しました。以上です。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 49 号、令和 3 年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第 8 議案第 50 号

○議長（景山 浩君） 日程第 8、議案第 50 号、令和 3 年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田司朗でございます。議案第 50 号、令和 3 年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

表決の結果、賛成多数で認定すべきと決しました。

反対者の御意見でございますが、加入金や使用料を引き下げるべき。一般会計でも主張しましたが、黒字で予算が余っているのであれば住民負担を減らすことを考えるべきで反対する。

賛成者の御意見でございますが、町からの一般会計の繰入金で成り立っている会計であり、これ以上使用料を下げるということは現実的に難しい。十分な決算ができていると認識しており、賛成する。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

12 番、亀尾共三君。

○議員（12 番 亀尾 共三君） 12 番、亀尾共三でございます。令和 3 年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。委員長報告でございました賛成多数で通ったんですけども、私としては反対いたします。

監査報告とかそういうもの、提出された書類見ますと、接続率は区域内の戸数が1,611戸のうち、1,540戸が接続されております。パーセントにしますと95.6%で、監査報告にのっとりますと、増えてはいるけどほんの微増であるということなんです。ここ数年そうですね。95%を超えてるということは、あと100%には僅かだなという具合に私も感じるわけがあります。

一般会計からの繰入金額は1億343万311円、歳入総額は2億4,574万4,736円となっております。歳出のほうは2億4,572万5,876円で、差引きしますと実質収支額は1万8,860円です。

黒字の決算になっておりますけども、提出されております事業を見ますと、やっぱり滞納が、収入未済額がありますね。これはやっぱり何が原因であろうかということ、私の想像なんですけども、使用料をやっぱり安くすべきだということ、そして宅内の工事、これに対してやっぱり相当な金額がかかります。そういうことから、やっぱり負担を軽減すべき、このことを主張して反対するものであります。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

3番、荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 3番、荊尾芳之です。議案第50号、令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成するものです。

この事業は、農業集落区域内のし尿や生活排水などの汚水进行处理する事業です。農業用排水路や河川の水質の汚濁を防止し、農村の水環境をよくするものです。住民にとって生活に密着したとても大切な事業です。

また、南部町の里地里山を守っていく上でも重要な事業であり、農集区域内の総戸数1,611戸で、そのうち現在の農集の接続戸数は1,540戸、接続率は95.6%、これはもうとても高い接続率で、これ以上はそんなにはもう難しい状況にまできてると思います。南部町は、会見地区、西伯地区でこの事業を進めてまいりました。農集は全町の下水道のうち約43%を占めております。

農業集落排水事業特別会計の決算書を見ますと、歳出のほうの総額は2億4,572万5,000円余りです。そのうちの一般会計からの繰入金は1億343万1,000円足らずです。使用料収入は7,215万8,000円、総事業費の使用料収入の割合は29.36%、繰入金の割合は42.09%となっております。使用料金額の1.4倍の繰入金がこの特会に投入されて成り立っている会計となります。つまり、住民の使用料の負担を抑えて、町からの補助金、繰入

金を多く出しているということです。反対討論にありました、とても使用料を引き下げるということは難しいですし、黒字決算となっていますが、これは当然、先ほど言いました1億円以上の繰入金を入れて会計が成り立って黒字になっているという状況でございます。この辺のことを御理解をお願いしたいと思います。

町の決算書の支出項目を見ますと、維持管理費が一番大きいものとなっています。この支出を少しでも抑えるために町のほうは汚泥減容を行っています。西伯は29%、会見は28%の汚泥減容率が報告されています。処理場の維持管理、汚泥処理費がかなりの費用の割合を占めます。汚泥減容についていろいろ研究とか努力がありますが、ぜひここも、町のほうもお願いをしたいと思います。

もう一点、会見の農集の処理場の汚泥処理は汚泥をくみ取ってし尿処理場に運搬しています。西伯は移動脱水車による汚泥処理方法で、いわゆる脱水ケーキを排出しています。今、西伯と会見とでは汚泥の処理の方法が違います。これを同じように一本化にすれば経費が安くなるのか、その辺りをちょっと今後十分検討していく余地があるのではないかと思います。ランニングコストを抑えていくということは当然収入の増につながってくると思います。支出を抑えればそういうことになりますので、ぜひ御検討もお願いしたいと思います。

以上の点から、この農集事業につきましては、適正な事業実施と決算が行われると思いますので、議案第50号、農集の決算は認定すべきだと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第50号、令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第9 議案第51号

○議長（景山 浩君） 日程第9、議案第51号、令和3年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田司朗でございます。議

案第 5 1 号、令和 3 年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

表決の結果、賛成多数で認定すべきと決しました。

反対者の御意見でございますが、議案第 5 0 号と同様の理由で反対する。

賛成者の御意見でございますが、若い世代が街へ出て自分一人では入らないというようなことが起こっており、進捗は鈍っている。料金、加入金について支援することは財政上厳しい状況であり、しっかりと決算されているので認定すべきであり、賛成する。以上であります。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

1 2 番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 1 2 番、亀尾共三でございます。議案第 5 1 号、令和 3 年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。反対いたします。

ここで資料を見ますと、区域内に整備されたのが 7 4 . 8 %、このようになっております。歳入総額は繰入金も含めて総額は 6 , 5 5 5 万 7 , 9 3 7 円で、歳出のほうも同額です。したがって、実質収支も決算もゼロ円であります。

農集、そして公共事業と違いまして、この事業はどちらかというと奥部のほう、いわゆる公共事業として同じ管をずっと集落内に引くということはせずに、各個人で合併槽を設置していく工事であります。この地域の方は高齢化率が高くて、設置には困難の方が非常に多い、このように思います。支援の拡大と、そして使用料の減額を求め、認定に反対いたします。

特に先ほども後期高齢者の保険のことも言ったんですけども、高齢者の暮らしは年金が減らされて収入が減った、その中でそのようなことにお金を使うのは、大きな事業で困難であります。そういうことから、これも先ほど 5 0 号、5 2 号と同じですけども、河川の浄化のために非常に大きく寄与しております。そういうことから、やっぱり積極的に推進していくために町の支援を求めて反対いたします。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

8 番、三鴨義文君。

○議員（8 番 三鴨 義文君） 8 番、三鴨です。議案第 5 1 号、令和 3 年度南部町浄化槽整備事業特別会計決算の認定について、私は認定すべきと考えて意見を述べさせていただきます。

令和３年度浄化槽会計は事業総額６，０５５万７，０００円で、先ほど亀尾議員は６，５００とおっしゃいましたが、６，０５５万７，０００円が総額であります。そのうちの料金収入を入れて、それ以上の不足分については一般会計からの繰入金で賄っている会計です。繰入額は２，８３６万２，０００円を繰り入れております。それでやっと収支バランスが取れている会計です。とても豊かな会計とはいえません。事業目的等は亀尾議員がおっしゃったとおりであります。

実績ですけれども、令和３年度は新規に設置された基数が６基でした。全体の状況を見ますと、ここの浄化槽区域は総戸数が８６８戸、そのうち現在６４９戸が接続済みとなりました。したがって、先ほど亀尾議員もおっしゃいましたとおり、現時点での接続率は７４．８％、約７５％が完了いたしております。私、非常に高い接続率ではないかなと思っています。

それから、この地域のことを亀尾議員もおっしゃいましたが、この浄化槽区域というのは中山間地域の高齢化率の高い地域でありまして、高齢者のみの世帯では、先ほどありました若い者がもう街に出て行って、高齢者もいないので浄化槽の設置はもう見合わせる、諦めるという世帯も増えている。そういう中で、担当課の御努力で前年、令和２年度は４基、この決算にある３年度については６基、着実に事業推進を図られてきております。非常に困難な地域でもあり、接続率を上げるのはもう頭打ちではないかなと思うぐらいの状況ですけれども、この担当課の努力によって着実に事業推進をされている、このことを評価して私は決算を認定すべきと考えます。以上です。

○議長（景山 浩君） １２番、亀尾共三君。

○議員（１２番 亀尾 共三君） 亀尾です。先ほどこの会計について歳入総額が６，０５５万というところを、私のほうがそう言ったつもりですけども、間違って報告したようでございます。正しくは６，０５５万７，９３７円、歳入歳出がこの金額ですので、訂正いたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 記録を訂正いたします。

これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第５１号、令和３年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

○議長（景山 浩君） 日程第10、議案第52号、令和3年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長、仲田司朗でございます。議案第52号、令和3年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。表決の結果、賛成多数で認定すべきと決しました。

反対の御意見でございますが、低所得者について公共料金の負担が大きくなっている。期間を限定してでも生活が苦しくなった世帯に対して減免政策を取るべき。隣の米子市が公営企業会計に移行し、繰入金の計算方式が変わった結果として下水道使用料が値上げになっており、今後について不安があり、反対する。

賛成者の御意見でございますが、公共下水道は完成後3年以内に加算するというルールがある中で、事情があって加算されてない方もおる。加算してこれなかった方に対して加算金を安くするのは、ルールどおりに加算金を支払われた皆様から理解が得られない。減免制度は制度的にはできなくはないと思うが、一般会計からかなりの額を繰入れしている受益者負担だけ考えれば、とてもできる料金ではない。よって賛成する。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

2番、加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 2番、加藤学です。令和3年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出の決算について、反対の立場から述べさせていただきます。

先ほども委員長が言われましたとおり、今回、下水道会計ではありませんで、先ほどから述べられてます50号、51号、農業排水事業、それから浄化槽整備事業、これらにおいては全て公営企業会計適用債が入ってます。

お隣の米子市においては、既に公営企業会計が適用されております。そして、米子市においては今まで一般財源から繰り入れた金額が公営企業会計になったために計算が変わり、繰入れでできていた金額が減ったというふうに聞いております。

それと、あと先ほど委員長のほうの中で、繰入金額が変わったので、それで値上がりがあった

ていうふうに言われましたけれども、私も委員会の中でそういうふうな発言をしましたが、確認しましたところ、この公営企業債適用債にして繰入れが減ったってということと、それから使用料が値上げになったということは、直接はリンクはしないっていうふうな発言があったようです。

今回、公営企業適用債が入っており、それで最終的に公営企業会計に移行するふうになっておりますが、そうなった場合、繰入金が減った場合、南部町の場合も使用料が値上がりするのではないかとということを危惧しております。

以上のことを申し上げて、反対の理由とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

3 番、荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） 先ほど意見がありましたので、基本的なところだけちょっと言わせてください。議案第 5 2 号、令和 3 年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成する討論でございます。

公共下水道は西伯地区だけでございます。平成 2 年度に供用開始、一番最初になったのが東西町の公共下水道、それから平成 1 6 年、南部町に合併後に供用開始しました法勝寺地区の公共下水道 2 か所がございます。総戸数は 1, 1 9 0 戸で、そのうち現在接続率は 1, 1 6 6 戸で、9 8 %でございます。ほぼ最高数値になっていると、ここまで上がったんだなとちょっと感動もしましたけど、そこまで 9 8 %でございます。

会計的にいいますと、歳入の総額は 1 億 6, 7 0 5 万 6, 0 0 0 円足らず、そのうち一般会計の繰入金は 6, 8 4 4 万 1, 0 0 0 円、使用料収入が 6, 8 8 5 万 8, 0 0 0 円と、ほぼ使用料と繰入金が同じような金額になっています。逆な言い方すれば、使用料だけでこの会計を維持しようとするれば、2 倍の使用料がないとやっていけないということになります。そこを町からの繰入金で公共下水道に限らず、農集、浄化槽とも成り立っているというところでございます。

先ほど公営企業適用債のことを言われました。人口 3 万人以下の町村ですので、南部町は令和 6 年度から下水道の公営企業会計に移行するという事で現在向かっています。そのための公営企業適用債という起債を借りて、現在、下水のいわゆる施設、固定資産評価といいますが、そういうことをずっと二、三年前からやってきてるところでございます。下水道の公営企業会計となって一本化となって、その中に農集、浄化槽、公共下水というふうになってくると思いますが、下水としては一本化になっていくということでございます。将来的にもう、令和 6 年ですので具体的に進めていく必要もあると思いますが、ぜひともその辺のところを我々も審議していきたいと思いますので、十分な資料なり提出していただきまして、今後の令和 6 年に向けて、公営企

業化に向けてもちょっとお願いをしたいところです。

今は令和３年度の公共下水道の決算についての審議でございますので、このように事業、それから決算とも適正になされていると思います。なので、議案第５２号については認定すべきだと思います。以上でございます。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第５２号、令和３年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第１１ 議案第５３号

○議長（景山 浩君） 日程第１１、議案第５３号、令和３年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田司朗でございます。議案第５３号、令和３年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

表決の結果、全員一致で認定すべきと決しました。以上です。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第５３号、令和３年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第 1 2 議案第 5 4 号

○議長（景山 浩君） 日程第 1 2、議案第 5 4 号、令和 3 年度南部町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田司朗でございます。議案第 5 4 号、令和 3 年度南部町水道事業会計決算の認定についてであります。

表決の結果、賛成多数で認定すべきと決しました。

反対者の御意見でございますが、水道料金は一度旧会見町の料金に統一、その後値上げをしてそのままとなっている。赤字を想定して現在の料金設定となっているが、値下げを含めて見直してもよいのではないかと指摘し、反対する。

賛成の御意見でございますが、令和 3 年度決算は黒字となっているが、住宅、アパートなどが建ったための加入金によるところが大きいので、今後も続くものではない。加入金が増えてバランスが取れているという感じであり、黒字がよいことだとして値下げということにはならないので賛成する。以上であります。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

2 番、加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 2 番、加藤学です。令和 3 年度南部町水道事業会計決算の認定について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

現在の水道の使用料に関しては、旧西伯町と旧会見町の料金を統一するために、一回旧会見町のほうの水道料金に合わせて、その後値上げをして、ちょうど金額としては旧会見町よりは高い、旧西伯町からは安いという料金設定になっております。

この水道料金というのは公共料金です。現在、新型コロナの影響も含めていろいろ物価が上がっている状態の中で、昨年からのコロナの問題はありました。水道料金を見直すことと水道料金の引下げを求めることを意見として、反対の理由とさせていただきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

8 番、三鴨義文君。

○議員（8 番 三鴨 義文君） 8 番、三鴨です。議案第 5 4 号、令和 3 年度水道事業会計決算の認定について、認定すべきと討論させていただきます。

この会計は公営企業会計でありまして、料金収入による独立採算で運営する会計であります。その中で、令和 3 年度は 1, 5 2 5 万 9, 0 0 0 円の単年度純利益、黒字の決算となっています。ただ、このことは監査委員さんの評価でもありましたけれども、料金収入の増加と加入金の増大によるものという説明が書いてありました。これは今の阿賀地区でたくさん新築や集合住宅が建っておりますが、そういった関係で一時的に加入金や料金収入が増えたということだと思っております。これからずっと続いていくことではないと思っています。ということは、継続的な今までどおりの運営をしていけばそういう収入がないということであれば、収支バランスはもうぎりぎり、楽な運営ではなかったのではないかと思いますので、黒字決算だからといって楽な会計ではないというのは御理解いただきたいと思います。

また、令和 1 0 年までの収支シミュレーションを提出してもらっておりますが、これを見ますと想定されたシミュレーション比較で、現段階 9 7. 2 %で、ほぼ同額で推移しています。皆さんの努力によって堅実な運営がされていると評価できます。

さらに、工事の関係ですが、建設改良費を見ますと老朽管布設替え工事は 4, 0 2 4 万 1, 0 0 0 円が支出されております。実施された円山地区では、全長が 2, 4 5 3 メートルのうち、3 年間で 7 7. 5 %が完成しております。計画は元年度から 4 年間という計画ですので、令和 4 年度で全て完了となる予定です。これも計画どおりに進めてもらっております。

反対者の方から料金を下げるといような話がありましたが、そういった説明いたしましたとおり、楽な会計ではありませんので、料金を下げるといことにはならないというふうに思っています。こういう厳しい経営の中で安定した水道料金のために努力してもらって、確実な運営がされていると評価しますので、認定すべきと考えます。以上です。

○議長（景山 浩君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第 5 4 号、令和 3 年度南部町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（景山 浩君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第 1 3 議案第 5 5 号

○議長（景山 浩君） 日程第 1 3、議案第 5 5 号、令和 3 年度南部町病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長、仲田司朗でございます。議案第 5 5 号、令和 3 年度南部町病院事業会計決算の認定についてであります。

表決の結果、全員一致で認定すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 5 5 号、令和 3 年度南部町病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

_____・_____・_____

日程第 1 4 議案第 5 6 号

○議長（景山 浩君） 日程第 1 4、議案第 5 6 号、令和 3 年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田司朗でございます。議案第 5 6 号、令和 3 年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定についてであります。

表決の結果、全員一致で認定すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第５６号、令和３年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定されました。

日程第１５ 議案第５７号

○議長（景山 浩君） 日程第１５、議案第５７号、南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田司朗でございます。議案第５７号、南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第５７号、南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 1 6 議案第 5 8 号

○議長（景山 浩君） 日程第 1 6、議案第 5 8 号、南部町児童福祉手当支給条例の一部改正についてを議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田司朗でございます。議案第 5 8 号、南部町児童福祉手当支給条例の一部改正についてであります。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 5 8 号、南部町児童福祉手当支給条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

_____・_____・_____

日程第 1 7 議案第 5 9 号

○議長（景山 浩君） 日程第 1 7、議案第 5 9 号、令和 4 年度南部町一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田司朗でございます。議案第 5 9 号、令和 4 年度南部町一般会計補正予算（第 3 号）についてであります。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。

委員会審議の中で、今回の補正予算で一番大きいのは商品券発行事業です。今回の予算は一般財源を利用して、今、住民が物価高等で大変だから歓迎されると思うし、そういう政策を行う町の姿勢を大いに評価するものです。地域内循環として商品券発行となっていますが、現金給付で

という考えも委員会の中でありました。ただ、現金給付となれば預金される方もあり、地域内循環にはならないこともありますので、この事業を展開するために地域内の地産地消に向けて特段の取組をしていただきたいとの意見もありました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 59 号、令和 4 年度南部町一般会計補正予算（第 3 号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 18 議案第 60 号

○議長（景山 浩君） 日程第 18、議案第 60 号、令和 4 年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長、仲田司朗でございます。議案第 60 号、令和 4 年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 60 号、令和 4 年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 19 議案第 61 号

○議長（景山 浩君） 日程第 19、議案第 61 号、令和 4 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長、仲田司朗でございます。議案第 61 号、令和 4 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上です。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第 61 号、令和 4 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 20 議案第 62 号

○議長（景山 浩君） 日程第 20、議案第 62 号、令和 4 年度南部町病院事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

予算決算常任委員長から報告を求めます。

予算決算常任委員長、仲田司朗君。

○予算決算常任委員会委員長（仲田 司朗君） 予算決算常任委員長の仲田司朗でございます。議案第62号、令和4年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

表決の結果、全員一致で可決すべきと決しました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 本件につきましては、全議員で構成する予算決算常任委員会に付託いたしましたので、質疑を省略し、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第62号、令和4年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第21 陳情第6号

○議長（景山 浩君） 日程第21、陳情第6号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情を議題といたします。

本件について総務経済常任委員長の報告を求めます。

総務経済常任委員長、滝山克己君。

○総務経済常任委員会委員長（滝山 克己君） 総務経済常任委員長、滝山です。付託された陳情第6号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情につきまして、総務経済常任委員会をもって審査の結果、全会一致で採択すべきと決しましたので、報告します。以上です。

○議長（景山 浩君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、米澤睦雄君。

○議員（5番 米澤 睦雄君） 委員長にちょっと質問いたします。項目の1番なんですけども、短時間勤務の会計年度任用職員、これは南部町でいうとフルタイムとパートがあるんですけど、両方とも該当いたすんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 総務経済常任委員長、滝山克己君。

○総務経済常任委員会委員長（滝山 克己君） 総務経済常任委員長です。そのことについては委員さん同士の協議の中に入っておりませんでしたので、私の個人としては両方じゃないかというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 5 番、米澤睦雄君。

○議員（5 番 米澤 睦雄君） ちょっと休憩お願いします。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前 11 時 23 分休憩

.....

午前 11 時 25 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

5 番、米澤睦雄君。

○議員（5 番 米澤 睦雄君） 今、1 番では短時間勤務の会計年度任用職員というのはフルタイムもパートも両方指すという理解をいたしました。そうすると 3 番のこの任期の定めのない短時間勤務公務員制度の導入について法整備を含めて検討を行うこと。実は私自身も会計年度任用職員については反対しております。会計年度任用職員がいるところには必ず正職員が必要なわけですから、実は正職員を雇用すべきということであれして反対するんですけども、この 3 番は、そうしたら委員長に質問しますけど、この任期の定めのない短時間勤務公務員制度というのは、これは会計年度任用職員を正式に採用しなさいというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（景山 浩君） 総務経済常任委員長、滝山克己君。

○総務経済常任委員会委員長（滝山 克己君） 総務経済常任委員長です。任期の定めのない短時間勤務公務員制度ということでございますけども、私も聞き慣れない言葉でございます。ちょっと聞いてみたりして、なかなか理解できないんですけども、任期の定めのない短時間勤務公務員制度という表現の仕方は、正職員のことを指しているということでございます。正職員の勤務状況を新しい制度に検討をしていただきたいという意味だそうでございます。それによって会計年度任用職員の処遇改善も図られるという意味だというふうにお聞きをしたところでございます。

○議長（景山 浩君） 5 番、米澤睦雄君。

○議員（5 番 米澤 睦雄君） そうすると、委員長、さっきも言いましたように会計年度任用職員を、任期の定めのない公務員制度の導入ということで理解してよろしいですか。

○議長（景山 浩君） 総務経済常任委員長、滝山克己君。

○総務経済常任委員会委員長（滝山 克己君） 総務経済常任委員長です。正職員の勤務形態のことを言っておられまして、今は任期の定めのない皆さん方、公務員さんですけども、これの勤務形態を任期の定めのあるものを新規につくっていただけたらというふうな内容だそうでございます……（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前 11 時 28 分休憩

.....

午前 11 時 29 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

総務経済常任委員長、滝山克己君。

○総務経済常任委員会委員長（滝山 克己君） 総務経済常任委員長です。大変失礼しました。
（サイレン吹鳴）

○議長（景山 浩君） ちょっと待ってください。

どうぞ、答弁をお願いします。

○総務経済常任委員会委員長（滝山 克己君） ただいまの米澤議員の質問に対して私なりのお答えをしまいたったわけでございますけども、委員会ではそこまでの話合いはございませんでしたので、これ以上のお答えは議員さんの手前できないというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

11 番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 11 番、細田ですけど、委員長に一つだけお聞きします。この陳情を出されて、今の会計年度職員、フルタイムとかパートとか、また今の公務員さんが、要は陳情出したことによって益になるのか不利益になるのか、そのことだけ教えてもらいたい。

○議長（景山 浩君） 総務経済常任委員長、滝山克己君。

○総務経済常任委員会委員長（滝山 克己君） 総務経済常任委員長です。益になるために提出するというふうに聞いております。以上です。

○議長（景山 浩君） よろしいですか。

○議員（11番 細田 元教君） はい。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

委員長報告に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、陳情第 6 号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める陳情を採決いたします。

委員長の報告は採択でありました。本案を採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり採択とすることに決しました。

日程第 2 2 議案第 6 3 号

○議長（景山 浩君） 日程第 2 2、議案第 6 3 号、南部町学習用タブレット端末購入に関する契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。追加の議案書、お願いいたします。議案第 6 3 号、南部町学習用タブレット端末購入に関する契約の締結について。

南部町学習用タブレット端末購入に関する契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、南部町学習用タブレット端末購入でございます。契約の方法は、一般競争入札でございます。契約の金額は、1, 5 1 4 万 7, 0 0 0 円でございます。契約の相手方は、株式会社ケーオウエイ、代表取締役、小西慶太でございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 提案に対し、質疑はありませんか。

9 番、仲田司朗君。

○議員（9 番 仲田 司朗君） 仲田司朗でございます。一つ教えていただきたいと思います。一つは、一般競争入札で当初 2 社の予定が 1 社だったという話を伺いました。それは、辞退されたというのはどういう状況だったのか教えていただきたいと同時に、例えばこの契約金額があまり

にも額が少なくて辞退されたのかどうかということか、その辺のところを教えていただけたらと思います。

それと、もう一点は、大体タブレットなんかを購入する場合は5か年ぐらいなりあると思うんですけども、その保守点検も一緒にこの金額の中に入っているのかどうか、その辺も教えていただけたらと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。1社辞退の理由につきましては、クロームブックの購入につきまして214台の購入を予定しておりましたけども、辞退された会社のほうが、その台数がそろわないということで辞退をされたということです。

それと、端末につきまして、保証期間ですけども、保証期間は1年となっております。

○議長（景山 浩君） 仲田議員、よろしいですか。

○議員（9番 仲田 司朗君） はい。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、議案第63号、南部町学習用タブレット端末購入に関する契約の締結についてを採決いたします。

議案第63号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第23 発議案第10号

○議長（景山 浩君） 日程第23、発議案第10号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定に関する意見書を議題といたします。

提案者である総務経済常任委員長、滝山克己君から趣旨説明を求めます。

総務経済常任委員長、滝山克己君。

○総務経済常任委員会委員長（滝山 克己君） 総務経済常任委員長、滝山でございます。

.....

発議案第 10 号

会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定に関する
意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出する。

令和 4 年 9 月 29 日 提出

提出者 南部町議会総務経済常任委員会委員長 滝 山 克 己
南部町議会議長 景 山 浩 様

.....

——別紙につきましては、朗読して提案に代えさせていただきます。

.....

別紙

会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定に関する
意見書（案）

自治体で働く会計年度任用職員は、2020 年総務省調査によると全国で 70 万とされ、常勤職員と同様に地方行政の重要な担い手となっている。

適正な任用・勤務条件の確保を目的に、2020 年 4 月から会計年度任用職員制度がスタートしたが、今なお「官製ワーキングプア」と揶揄される状況にあり、法改正により一定程度改善したものの、依然として常勤職員との均等・均衡、いわゆる同一労働同一賃金の観点からは程遠い状況は変わっていない。とりわけ短時間の会計年度任用職員には法律上、期末手当しか支給できないなど格差は広がるばかりである。

良質で安定した行政サービスの維持・向上のためには、会計年度任用職員の処遇改善、雇用安定が急務となっている。

ついては、次のことが措置されるよう強く要望する。

記

1. 短時間勤務の会計年度任用職員の勤勉手当支給制限に関する規定を見直し（地方自治法第 203 条の 2、第 204 条の改正）を行い、短時間の会計年度任用職員にも勤勉手当を支給できるようにすること。
2. 各自治体において、会計年度任用職員等の処遇改善促進にむけ、必要な財源の確保について

特段の配慮を行うこと。

3. 任期の定めのない短時間勤務公務員制度の導入について、法整備を含めて検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月29日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】

内閣総理大臣・内閣官房長官・財務大臣・総務大臣・厚生労働大臣

.....

以上です。

○議長（景山 浩君） ただいまの趣旨説明に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、発議案第10号、会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定に関する意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決しました。

.....

日程第24 発議案第11号

○議長（景山 浩君） 日程第24、発議案第11号、肥料価格高騰対策を求める意見書を議題といたします。

提案者である議会運営委員長、三鴨義文君から趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、三鴨義文君。

○議会運営委員会委員長（三鴨 義文君） 議会運営委員長、三鴨でございます。

発議案第 11 号

肥料価格高騰対策を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出する。

令和 4 年 9 月 29 日 提出

提出者 南部町議会議会運営委員会委員長 三 鴨 義 文

南部町議会議長 景 山 浩 様

——意見書（案）を朗読して提案に代えます。

別紙

肥料価格高騰対策を求める意見書（案）

昨年から続く国際的な原油価格の高騰と、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安によって、一次産業を中心に資材高騰が問題となっている。

本町でも基幹産業である農林水産業において、不安の声が聞かれる。特に農業分野を中心に多く利用する肥料価格が生産者の経営意欲を奪い、専業・兼業問わず離農者の増加につながり農地の保全が困難となる。

今こそ、国の食料安保の観点から以下の対策を要望する。

記

1. 原油高騰対策の中で農林水産業の資材費・燃料費高騰対策を早急に講じられたい。直接的な国の財政支援を求める。
2. 緊急対策の柱として、影響が大きい肥料高騰対策を関係機関やメーカーと連携して推進すること。
また、肥料価格高騰時に対応するセーフティ・ネットの構築も検討すること。
3. 農林水産業の後継者の高齢化や減少によって、地方が衰退しないよう「みどりの食料システム戦略」の強化を求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 9 月 29 日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・農林水産大臣

.....

以上でございます。

○議長（景山 浩君） ただいまの趣旨説明に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、発議案第11号、肥料価格高騰対策を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決しました。

.....

日程第25 発議案第12号

○議長（景山 浩君） 日程第25、発議案第12号、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」実施にあたり、自治体への財政支援を求める意見書を議題といたします。

提案者である議会運営委員長、三鴨義文君から趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、三鴨義文君。

○議会運営委員会委員長（三鴨 義文君） 議会運営委員会委員長、三鴨義文です。

.....

発議案第12号

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」実施にあたり、

自治体への財政支援を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和4年9月29日 提出

提出者 南部町議会議会運営委員会委員長 三 鴨 義 文

南部町議会議長 景 山 浩 様

.....

——別紙の意見書（案）を朗読して提案に代えます。

別紙

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」実施にあたり、
自治体への財政支援を求める意見書（案）

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「プラ資源循環法」）は、“プラスチックの害から環境・生物を守れ”という、国内外の広範な世論の高まりの中、2021年6月に成立、2022年4月に施行された。

これまでプラスチック製容器包装は「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下「容リ法」）に基づき、分別収集、リサイクルが進められてきたが、プラスチック製容器包装以外のプラスチック使用製品廃棄物は、燃えるごみ等として収集、処分されてきた。今回制定された「プラ資源循環法」で、プラスチック製容器包装のみならずそれ以外のプラスチック使用製品廃棄物についてもリサイクルの仕組みが設けられた。具体的には市区町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別の基準を策定し、その基準に従って適正に排出されるように住民に周知し、リサイクルを行わなければならないとしている。（法31、32、33条）

環境省は法施行に先立ち「プラスチック使用製品廃棄物の分別収集の手引き」を発表しているが、157品目もの例示があり、今後の自治体の取り組み、住民の分別作業に大きな負担が予想されるが、容器包装以外のリサイクル費用については、自治体負担となっている。自治体からは、現行の「容リ法」でさえ重い負担に耐えているのに、そのうえ製品プラのリサイクル費用を丸ごと負担させる国の方針に、批判の声が上がっている。政府は地方交付税による措置を講じるといっているが未知数である。これでは、法に基づくプラスチックごみの減量化・資源化への抜本的な取り組みは期待できない。

以上の点から、法の趣旨達成に向けて下記の項目について、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

1. 自治体が「プラ資源循環法」の具体的な取り組みを行うにあたり、抜本的な財政支援をおこなうこと。

令和4年9月29日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】

以上です。

○議長（景山 浩君） ただいまの趣旨説明に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） これで討論は終わります。

これより、発議案第12号、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」実施にあたり、自治体への財政支援を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決することに決しました。

ここで議長発言の訂正をさせていただきます。日程第22、議案第63号、南部町学習用タブレット端末購入に関する契約の締結についての議題の採決の一番最後の部分です。「御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり」というふうに申し上げてしまいましたが、これは間違いでございまして、「原案のとおり」が正しい表現でございます。「原案のとおり可決されました。」に訂正をいたします。（「議長、ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

休憩します。

午前11時50分休憩

.....

午前11時51分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

.....

日程第26 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（景山 浩君） 日程第26、委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、総務経済、民生教育、広報、各常任委員会及び議会改革調査、可燃ごみ処理、公立西伯病院、地方行政調査の各特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、第5回南部町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。これをもちまして令和4年第5回南部町議会定例会を閉会いたします。

午前11時58分閉会

議長挨拶

○議長（景山 浩君） ここに令和4年9月定例会を閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は9月8日に開会以来22日間にわたり、令和3年度一般会計、特別会計、事業会計の決算認定をはじめ、提案されました条例及び補正予算、また、議員の一般質問を含め、多数の案件に上りました。これらの重要案件を終始極めて熱心な御審議により、それぞれ適切妥当な結論を得、御精励に対し深く敬意を表しますとともに、心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

執行部各位におかれましては、今期定例会において成立いたしました議案の執行に当たりましては、委員長報告をはじめ、各議員の意見を十分尊重しつつ、さらに一層の熱意と努力を払われるよう希望するものであります。

新型コロナウイルス流行第七波は、夏休み明けの学校再開で増加する可能性が指摘されていましたが、新規感染者数はピークを過ぎ、減少しているようです。本町では、10月中旬をめどにオミクロン株対応のワクチン接種が始まりますが、まだまだ油断は禁物であります。マスク着用

など基本的な感染防止対策を徹底しながら、町民一丸となって取り組んでまいりたいと存じます。

さて、7月8日、参議院議員選挙の遊説中に安倍晋三元首相が暴漢の銃弾に倒られるという大変痛ましい事件が発生して以来、3か月が経過しようとしております。御逝去を悼み、謹んでお悔やみを申し上げます。この事件をきっかけとして日本の政治が大きく揺らぐ状況となっております。私たちの南部町議会においても、このような問題が疑われる団体との関わりについては十分に注意を払い、町民皆様の疑念を誘うことのないよう、申合せを行ったところであります。

また、今期会期中に今定例会の一般質問の内容に対して抗議があり、適正な議会運営を求める申入れ書が社会福祉法人伯耆の国から当議会に対して提出されました。議会運営委員会及び全員協議会で検討・協議した結果、議会運営上の問題は認められなかったものの、誤解や疑念を抱かせることのないより適正な議会運営とはどうあるべきかについて、今後とも議会の課題として取り組んでいくことといたしました。

これから秋も深まり、議員各位におかれましては何かと御多忙のことと存じますが、この上とも御自愛くださいませ町政の積極的な推進に御尽力賜りますことをお願い申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 9月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は9月8日から本日まで22日間にわたって開催され、令和3年度決算認定をはじめ、令和4年度一般会計補正予算など19議案について御審議いただき、本日、全議案とも賛同を賜り、御承認をいただき、誠にありがとうございました。

12、13日の2日間にわたり、8名の議員の皆様から町政に関する一般質問をいただきました。保育園統合をはじめとした子育て環境について、農政、農業振興、林業振興などの課題について、また、人口減少に始まる草刈りやごみ処理の課題などの環境政策について、さらにはコロナ感染対策や特定健診、がん検診など町民の健康政策について、そして地域防災、特に流域治水についても御質問を頂戴いたしました。現在の南部町を取り巻く広範な政治課題について、私も全力で答弁に当たりましたが、議論のかみ合わなかった部分、不足した部分もあったかと思えます。今後とも変わらぬ御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、鳥取県での新型コロナ感染者数は昨日213名と、少しずつではございますが減少しており、今後、人の動きが本格化することが予想され、冷え込んだ経済の復興が期待されています。しかし、一方で世界的なエネルギー価格、そして穀物価格の急騰、さらには多様な物価高が今後

も続くことが予想され、私たちの暮らしに暗い影を落としています。

本日可決いただきました経済対策につきましては、一刻も早く1人1万円の町内商品券をお配りできるよう努めてまいります。町民の皆様も、町内で生産されたものが町内で消費される、お金が町内で回る経済の地域内循環に御理解をいただき、南部町の活力維持と増進に御協力いただきますようお願いを申し上げます。

また、2価ワクチン接種も10月15日からこれまで同様、西伯病院で集団接種を行ってまいります。町民の皆様には、これまで同様に感染防止とワクチン接種に御協力いただきますようお願いを申し上げます。

日に日に秋が深まり、過ごしやすい季節を迎えます。議員各位におかれましては、この季節の変わり目をどうか御自愛いただき、閉会中に当たっても御指導いただきますことをお願い申し上げます、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。
